徳島県	徳島	80.7	1
香川県	高松	78.6	1
愛媛県	松山	79.7	1
高知県	高知	81.6	0.5
福岡県	福岡	78.7	3
		80.7	3
佐賀県	佐賀	77.9	0.5
長崎県	長崎	79.5	1
熊本県	熊本	77.4	1
大分県	大分	88.0	1
宮崎県	宮崎	83.2	1
鹿児島県	鹿児島	79.8	1
沖縄県	那覇	87.3	1

⑵　外国語放送

放送対象地域	基幹放送局		
	送信場所	周波数（MHz）	空中線電力（kW）
東京都の特別区の存する区域を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	東京	76.1	10
名古屋市を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	名古屋	79.5	5
大阪市を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	大阪	76.5	10
福岡市を中心として同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる区域として総務大臣が別に定める区域	福岡	76.1	1

4　テレビジョン放送を行う基幹放送局に使用させることのできる周波数等

⑴　総合放送（広域放送）

放送対象地域	基幹放送局						
	送信場所	周波数（チャンネル番号）					空中線電力（kW）
関東広域圏	東京	21	22	23	24	25	10
中京広域圏	名古屋	18	19	21	22		3
近畿広域圏	大阪	14	15	16	17		3

⑵　総合放送（県域放送）

放送対象地域	基幹放送局						
	送信場所	周波数（チャンネル番号）					空中線電力（kW）
北海道	札幌	14	19	21	23	25	3
青森県	青森	28	30	32			1
岩手県	盛岡	16	18	20	22		1
宮城県	仙台	19	21	24	28		3
秋田県	秋田	21	29	35			1
山形県	山形	16	18	20	22		1
福島県	福島	25	26	27	29		3
栃木県	宇都宮	29					0.1
群馬県	前橋	19					0.112
埼玉県	さいたま	32					0.5
千葉県	千葉	30					0.5
東京都	東京	16					3
神奈川県	横浜	18					1
新潟県	新潟	17	19	23	26		3
富山県	富山	18	22	28			1
石川県	金沢	14	16	17	23		1
福井県	福井	20	22				1
山梨県	甲府	25	27				2
長野県	長野	14	15	16	18		1
岐阜県	岐阜	30					0.5
静岡県	静岡	15	17	18	19		1
愛知県	名古屋	23					1
三重県	津	27					0.5
滋賀県	大津	20					0.1